

日時 平成29年7月27日(木)

午後1時30分～3時

会場 市役所本庁舎3階第10会議室

■出席(16名)

神谷明文会長、大見博昭副会長、柴田綾乃委員、南麻美委員、田中篤樹委員代理、熊田正和委員代理、菰田近男委員、鈴木一委員、小野真奈美委員、土肥由美委員、鈴木靖子委員、重田一春委員、杉浦泰治委員、小松千鶴子委員、市川彩委員

助言者：勅使千鶴教授

■欠席(5名)

成島清美委員、榊原守委員、光安徹朗委員、塩之谷真弓委員、木下直美委員

■次第

1 会長あいさつ

2 議題

議題1 安城市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について(資料1)

議題2 保育園及び幼稚園の定員と在園児数について(資料2)

議題3 安城市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて(資料3)

3 その他

(仮称)子ども発達支援センターの愛称について(資料4)

■議事録

議題1 安城市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について(資料1)

資料1に基づいて事務局より説明

(神谷会長)

ご意見ご質問のある方はどうぞ。

(市川委員)

No.30 放課後健全育成事業(児童クラブ)の平成28年度実績値として、低学年1,520人、高学年332人とありますが、低学年の目標値が1,229人に数が減っている理由はなんですか。

また、No.67 女性の再就職支援事業の推進について、31年度の目標値が1回となっています。目標は段々と高くなっていくものだと思うのですが、28年度にクリアされた目標値と同じになっていることの説明をお願いいたします。

(事務局)

児童クラブの数字が減っている件ですが、この計画を策定する際、人口動向として安城市の低学年の児童の人数が減っていくという予想で計画を立てたため、27年と比べると31年は減っています。

女性の再就職支援事業の件ですが、計画を策定した際に決定した目標値が変更できないため、それを上回っても目標数が変わらない状況になってしまいます。柔軟に変えられるものであれば当然変えてい

くべきものと思いますが、5年間の計画の達成度を見るということで御了承いただきたいと思います。

(市川委員)

児童クラブというのは、児童の数より働いている親の状況が重要になってくると思います。児童の人数だけで調整するより、実際に児童クラブを希望した家庭が希望どおりに入っているかというところを加味して突き詰めていく必要があると思いました。

(事務局)

31年度までの計画では目標値が下がっていますが、低年齢児の希望者も増えておりますので、利用人数の実績どおり人数を増やす方向で計画を実施しているところでございます。

(神谷会長)

他にご意見ご質問のある方はどうぞ。

(菰田近男委員)

No.47 子育て短期入所生活支援事業（ショートステイ）の充実について、預かる期間が長くなる場合は児童相談所の一時保護とリンクする部分があるかもしれませんが、人口規模から見て2人で5日間という実績はいかにも少ないような気がします。これは制度上の制約があつてなのか、PRの問題なのかどちらでしょうか。

(事務局)

利用延べ人数については年度によって波があり、ご相談は多くあるものの、実際に入所をする方は少ないということです。

この2人×5日間という実績は同じ方にして、父子世帯の保護者の仕事の都合が悪いというご相談があつて受け入れた事例です。

施設への入所ということで、調整が難しい事業ではありますが、できるだけご要望のとおり対応させていただいておりますし、緊急の場合につきましては、まずは児童相談所に連絡を行っております。

また、PRについては、ホームページや窓口等でパンフレットを配布して皆様に周知をさせていただいております。

(神谷会長)

他にご意見ご質問のある方はどうぞ。

(大見博昭副会長)

No.59 パトロール活動の推進について、町内会の実施団体が減っているということで△になっているのですがなぜでしょうか。

(事務局)

実施内容としては、自主防犯パトロール隊及び小中学校に防犯活動用品の提供を行った数でございませぬ。

もともとの施策の概要がパトロール活動の実施というところに着目すると、実際に活動している団体数ではなく、物品の提供を行った団体数で報告しているので、ずれが生じています。

28年度は79町内会のうち77町内会が活動しております。

(大見博昭副会長)

物品提供だけで判断されるのはいかがなものかと思ひます。町内会長として非常に不満な数字です。町内会としては活動をやめたということではなく、絶えず続けていると思ひます。

小学生中学生たちが安全に登校できるような体制は積極的にとつており、最近是不審者も多いため、

特に注意しています。不審者情報が入ったときはすぐに飛んで行くし、今の時期暑い中、高齢者が自分の体力の限界を超えて、登下校を守っているという思いがあるので、物品を渡していないから活動していないという判断基準はいかがなものかと思います。

町内会としては◎が良いと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりでございます。基準値の出し方について、整理した上でしっかり見直しをしたいと思えます。

(大見博昭副会長)

外注の週末におけるガードマンの巡回が◎ですね。外注されたのが◎で、各町内の代表者がやっているのが△というのは非常に不満ですがいかがですか。

(事務局)

ガードマンの巡回に関しまして、基準値の水準を維持するという点では得られているということで◎になることは致し方ないところございまして、数値の出し方については一度確認をさせていただきたいと思えますのでご了承ください。

(鈴木一委員)

小学校 21、中学校 8 ありますので、小学校 19、中学 7 という目標値は非常に気になります。

今、若手が少なくなっている中で、町内会の方にはものすごく協力していただいていますので、校長会を代表して私からもお礼申し上げます。

(大見博昭副会長)

町内会長がほとんど目にしない部分でこういった判断されているのもいかがなものかと思っています。こんなに一生懸命やっているのに、市役所はこんなふうにしかならないのか、となりますよ。

繰り返しになりますが、改善願いたいと思えます。

(神谷会長)

他にご意見ご質問のある方はどうぞ。

(菰田近男委員)

No.80 こんにちは赤ちゃん事業について、この事業は、児童相談所の立場から言うと、虐待の未然防止、早期発見という意味では重要な事業だと思います。99.6%実施ということで、実施できないものについては、入院中や海外在住ということで、ほぼ完全実施に近い数字と読み解いていますが、どういう内容の支援を行っているかを聞かせてください。

(事務局)

こんにちは赤ちゃん訪問につきましては、保健師と専任の看護師が訪問をしております。

おむつ替えの指導や、お母様が今お悩みになっていることを聞きながら、養育支援訪問という次のステップにつなげております。主に保健師が集中的に訪問指導を行い、お母様の相談に応じて支援をさせていただいております。

(菰田近男委員)

これは養育支援訪問事業につながっているということですか。

(事務局)

はい。赤ちゃん訪問はほぼ 1 回ですが、この中で特に集中的に支援が必要と判断した場合、その後に何回も家庭訪問や電話相談をさせていただいてお母様の悩みを傾聴し、支援をさせていただいております。

す。

(神谷会長)

他にご意見ご質問のある方はどうぞ。

(鈴木一委員)

No.92 子どもが安全に育つ体制の整備について、学校現場としてもありがたい事業なのですが、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、さまざまな理由により養育支援が必要な家庭とありますが、これは誰のことなのか。

また、家事育児支援を行うと書いてありますが、誰が支援を行うのか教えてください。

(事務局)

特定妊婦や、妊婦のときから子育てに不安を抱いているという情報をいただいた家庭にヘルパーが養育支援をしております。家事育児支援としては、ファミリーサポートセンターが実施する保育園への送迎などを、事業として行っております。

学校などから情報を受け、まずは子育て支援課職員がご家庭にご訪問させていただき、お話を聞いた上でどういう支援が必要かという内部的な会議を開いて支援の方法を考えております。私たちが力足りない部分は、児童相談センターに相談し、どういう支援ができるかを考えて取り組んでおります。

(鈴木一委員)

事業内容についての学習会を実施と書いてありますが、これは育児支援の個別対応とは違いますか。

(事務局)

養育支援を行う事業者への学習会です。

例えば、1時間くらい調理や洗濯をやってほしいという要望であれば、社協のヘルパーさんを派遣します。保育園の送迎をやってもらいたいという要望であれば、ファミリーサポートセンターを利用します。また、精神的に病んでいる方については、バーバママという団体の方たちに家庭訪問していただき、お母さんとお話をして育児の指導を行っていただいています。このような事業者の方たちに対して、施策への理解を深めていただくための学習会になります。

(鈴木一委員)

今、学校現場において、いじめ虐待、生徒指導上の問題だけでなく、保護者や子どもも不安定な状態で、学校現場ではなかなか家庭環境に立ち入れない部分があります。

学校、児相、医療、警察など、それぞれ組織同士が相談していますが、パイプ役となるソーシャルスクールワーカーというような方が、安城市に存在しません。

文科省から随分前から言われていることですが、全国的にも多い方ではなく、その人を助けるために必要なパイプになるような体制づくり考えてみえるのかなと期待しています。いずれ小中学校の校長会からもソーシャルスクールワーカーの話が出てきますので、お願いいたします。

(神谷会長)

虐待問題については児相がリーダーシップをとることははっきりしていますが、そこに至らない養育支援は今のところは子育て支援課がリーダーシップを執るという理解でいいですね。

(事務局)

はい。

(神谷会長)

他にご意見ご質問のある方はどうぞ。

(市川委員)

No.32 放課後子ども教室推進事業について、私は行政評価委員会としても出席しておりまして、昨年の公開行政レビューでこの項目が挙げられました。

その中で、放課後子ども教室は廃止するという方向で決定したのですが、その結果と今回の目標値との整合性はどうかお伺いしたいです。

(事務局)

放課後子ども教室は廃止ということになりますが、計画上は載っている状況ですので、次の計画の見直しの際に、この結果に合わせた格好で変えさせていただきたいと思います。

後の議題3でもありますが、見直しというのは重点項目の見直しが主でありますので、それ以外の項目については、重点項目の見直しがあった場合に、それらも含めて見直しを図るという部分があります。重点項目の見直しがない場合につきましては、次回に見直しをすることになります。

(市川委員)

市民の立場からすると、昨年度の安城市公開行政レビューの会議で決まった項目が、結果載ってしまっているからしょうがないというところが、納得がいかないところと、役所でも違う部署という兼ね合いもあると思いますが、担当課の意思の疎通をもう少し強化をしていただけたらなと思います。

(神谷会長)

これは児童クラブを拡充の方向でいこうという方針ですか。

(市川委員)

根本的なもので、児童クラブと放課後子ども教室では受ける人が全然違いまして、放課後子ども教室は誰でも受けられる教室ですが、児童クラブというのは、基本的に働いている家庭の子どもしか受けられないということで全く別物です。

(事務局)

児童クラブ事業と重なっているということ、放課後子ども教室を実施する上で、小学校側で空き教室がないということ、現状実施できる学校が3校ということで、これ以上拡充できないと聞いております。

(市川委員)

私もその会議に出ていたので、その状況は全て把握しています。

(事務局)

計画上の話では先ほど申し上げたとおりになります。今の方向性からすると、困っている家庭を救う教室は安城市ではどちらかという児童クラブが進んでいる現状でございますので、その中で、児童クラブとの重複は難しいということで廃案という形になったと思います。

(神谷会長)

放課後子ども教室の趣旨がわかりにくいと思いますが、これはすぐ答えにくければ要検討ということで。次の議題もありますので、議題1に関しましては、これで終了させていただき、議題2に移りたいと思います。

議題2 保育園及び幼稚園の定員と在園児数について (資料2)

資料2に基づいて事務局より説明

(神谷会長)

全国的に見て、入園率は何%くらいが適正だとか、このくらいなら問題がないということはありません

か。

(事務局)

そういった基準は特にございませんが、入園率というのは、保育園の場合、年度後半にかけて変わっていきますので、どれぐらいが適切ということは申し上げにくいところがあります。

(神谷会長)

今、希望する人は全部入っていると理解していいですか。

(事務局)

希望される方は、保育園幼稚園含めてどこかの園には入園できる状況になっております。厳しい状況であることは変わりないですが、今のところはそのようにお答えできます。

(神谷会長)

ご質問ご意見ございますか。

(市川委員)

新しい保育園を建てるということについて、安城市の税金として使われているので、実際の数字とどうだったのか知りたいです。

(事務局)

計画上の数字というのはございますが、実際の入園申し込みは、新制度が始まってから急激に増えていく傾向もございます。

後の議題であります、量の見込みと申し込み者数が大きく乖離していることではないですが、やはり増えていくという状況でありますので、低年齢児の枠を確保するためには支援も必要ですし、そうしたことが無駄にならないと確信した上で進めております。

(神谷会長)

ご質問の趣旨としては、単純に見れば定員 4,535 で在園児数は 4,033 であればまだ余裕があるということですが、今の説明によりますと、途中から増えることもあるから、ある程度余裕がなくてはいけないということですかね。

(事務局)

そうですね。また保育園の話になりますが、低年齢児ですと 200 人以上入ってきますし、幼児でも数十人は増えますので、ある程度余裕を持たせておく必要があります。

議題3 安城市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて(資料3)

資料3に基づいて事務局より説明

(神谷会長)

これは承認事項でございます。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

賛成多数ということでこれは承認されたと認めます。

以上で議題は終わりましたので事務局へお返しします。